

住みよい福祉のまちづくり

第103号

社協あんなか

令和6年6月20日発行



写真：中後閑西部サロン シニアカー試乗体験

(2)

令和6年度「社会福祉協議会会員」ご加入のお願い (普通会员・賛助会員)

安中市社会福祉協議会では、地域福祉の向上を目的に、地域住民の皆様をはじめ行政や福祉施設、各種団体、企業等のご支援・ご協力をいただきながら事業を実施し活動をすすめています。

この地域活動を支えていただくのが会員制度です。多くの皆さまに会員となっただき事業活動の資金として会費を拠出していただいています。皆さまの納入していただいた会費は、地域福祉活動を実施するための資金として、今年も活用させていただく予定です。ご理解ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

「その会費、ふくし・くらしにつなげます」

「住み慣れた地域の中で誰もが安心して暮らすことができる
福祉のまちづくり」に今後ともご支援
ください

会費の種別

普通会员（市内の世帯）・・・・・・・・・・（1口） 300円

賛助会費（趣旨に賛同いただける方）・・・・（1口） 1,000円

住民の皆さまには、毎年6月～7月に社協支部長を通して会費納入のお願いをしています。

※納入方法や具体的な納入時期は、各地域、自治会により異なります。

昨年度から、賛助会費については、下記窓口でも住民の皆さまより、直接受け付けをさせていただいております。趣旨に賛同いただける方は、窓口までお願いします。

普通・賛助会費窓口受付期間 8月30日（金）まで

会費納入窓口
問い合わせ窓口
平日

8:30～17:15

安中市社会福祉協議会安中本所 安中市安中 3-19-27
電話 382-8397

安中市社会福祉協議会松井田支所 松井田町新堀 245
電話 393-3948（市役所松井田庁舎2階）



※特別賛助会費1口10,000円（趣旨に賛同いただいた法人・企業・団体様等）については、直接社協窓口等で、年間を通じて受け付けております。

増大傾向にある福祉課題の解決のため、多くのみなさまのご協力をお願いいたします。

昨年度は、社協支部の福祉活動、ボランティア活動、広報発行等に活用されました。



赤い羽根共同募金の配分申請について

～社会福祉協議会が受付窓口となります～

共同募金とは？

共同募金は地域福祉の推進を図ることを目的に、都道府県ごとに設置された共同募金会が実施主体となって寄付金の募集を行い、様々な事業活動に幅広く配分されています。

共同募金配分を希望する法人や団体の申請を受け付けます

【配分対象事業】

令和7年度に実施する、市内における福祉活動を目的とした次の事業が対象です。

- ①施設・設備・備品整備配分（福祉施設増改築、改修・修繕、福祉サービス利用者のために直接必要な物品など）
- ②事業経費配分（福祉団体、NPO・ボランティア団体が実施する啓発・研修、福祉相談など）
- ③運営費配分（福祉活動を目的として設立された、法人格のない団体の活動経費）

※法人格のある団体（社会福祉法人、NPO法人等）が申請できるのは、①②です。

※同一法人・団体が、複数の申請書を提出することはできません。

【配分率】

総事業費の75%以内（①のみ）

【配分額の限度額】

上記①の上限は75万円、②の上限は30万円で、上限額の範囲内で申請をすることができます。

③については、1団体10万円までです。

※広域的な活動への配分は群馬県共同募金会で受付ます。受付期間などの詳細は群馬県共同募金会にお問い合わせ下さい。（群馬県共同募金会 電話 027-255-6596）

【申請方法・申請期間】

所定の申請用紙で申請して下さい。※添付書類：見積書、定款、予算書など

※申請用紙は社協本所、支所窓口にあります。

- ①施設・設備・備品整備配分 令和6年6月14日（金）～7月16日（火）
- ②事業経費配分 6月14日（金）～7月16日（火）
- ③運営費配分 6月14日（金）～7月31日（水）

※郵送による提出は不可とし、直接下記に書類をご提出ください。

【受付・問い合わせ】

安中市社会福祉協議会 安中本所

住所：安中市安中 3-19-27

電話 382-8397

安中市社会福祉協議会 松井田支所

住所：安中市松井田町新堀 245

電話 393-3948



令和7年度福祉関係団体助成のご案内

令和6年度に申請を受け付け、助成金の配分は令和7年度になります

この助成金は「地域歳末たすけあい運動」の配分金を財源としています。

例年12月から1か月間「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに募金活動をしています。集められた募金は、安中市内の地域福祉活動を行っている各団体に福祉関係団体助成金事業として配分しています。助成を希望する場合は申請期間内に所定の申請書を安中市社会福祉協議会までご提出ください。誰もが地域の中で安心して暮らしていける福祉のまちづくりを進めるきっかけとしてご活用ください。

【申請できるのは・・・】

- ・安中市内を中心に活動している団体
- ・おおむね5人以上で活動している団体

【対象の活動は・・・】

- ・地域の幅広い人々が参加する地域福祉活動
- ・福祉の困りごとを持つ方や世帯への支援
- ・防災、災害時など要援護者支援活動の推進等

【助成金額】

- ・1団体7万円以内

※活動実施年度（申請した翌年度）に赤い羽根共同募金の地域配分を受ける場合には、同時に地域歳末たすけあい運動福祉関係団体助成の申請はできません。

※申請受理後に審査があります。審査により申請金額が変更になる場合があります。

【申請方法・申請期間】

所定の申請用紙で申請して下さい。

※申請用紙は社協本所、支所窓口にあります。

・令和6年6月14日（金）～7月31日（水）

郵送による提出は不可とし、直接下記に書類をご提出ください。

【受付・問い合わせ】

安中市社会福祉協議会 安中本所

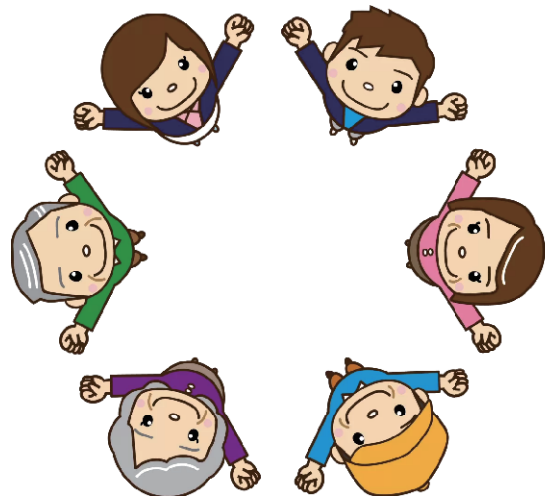
住所：安中市安中 3-19-27

電話 382-8397

安中市社会福祉協議会 松井田支所

住所：安中市松井田町新堀 245

電話 393-3948



安中市社会福祉協議会のホームページから、「共同募金の配分申請」と「令和7年度福祉関係団体助成」の申請用紙の書式はダウンロードできます。

下記 URL または、右の QR コードよりご覧ください。

<https://www.annakashakyo.com>



石川県穴水町災害ボランティアセンター 職員派遣

当会では、令和6年能登半島地震で被害を受けた石川県穴水町へ群馬県社会福祉協議会からの支援要請により、令和6年3月23日（土）～3月29日（金）までの間、災害ボランティアセンターの運営支援に従事するために、職員を派遣しました。

今回の主な活動は、ボランティアを受けたい方の受付や実際に被災している家屋や宅地の状況確認や被災者が希望する具体的な支援活動の聞き取り、現地の写真撮影をする調査を行いました。危険家屋（赤紙の家）が多く、技術職団体（建築士などの専門職）が必要な依頼が多く、対応に時間を要する状況でした。活動期間中には、仮設住宅が完成し、引っ越しの依頼も増えてきている時でした。被災された方の中で、金沢市等の遠方に避難されている方も多く、現地調査の立ち合いに苦勞されている方も多くいました。

今後も長期にわたって支援活動は必要になると思います。安中市に住みながら何が出来るのかを意識し、出来る支援・活動をしていくことが大切だと思っています。

今後、ボランティア活動を希望される方は、石川県のHPで現地情報を確認後、「令和6年度（2024年）能登半島地震・石川県災害ボランティア情報」（特設サイト）で申し込みをして下さい。（広報紙発行後、変更になる可能性があります）



【1日の流れ】（ニーズ班担当）

* ニーズ班（総務）・技術・建築班の3班構成

- 5:15 金沢のホテル出発（レンタカーで移動）
- 7:50 プルートさわやか交流館到着
（穴水町災害ボランティアセンター）
- 8:15 ミーティング
（現地職員、センター配置の人と打ち合わせ）
- 8:30 ニーズ班担当と打ち合わせ
- 9:00 ボランティア受付電話開始
- 10:00 現地調査開始
（ニーズ受付を行い、現地に行き内容確認）
- 12:00 昼食
- 13:00 現地調査継続
- 15:00 ニーズ受付終了・翌日の準備
- 17:15 ミーティング
（新規ニーズ数、ボランティア数の確認）
- 17:30 片付け
- 21:00 ホテル着

寄付者の紹介（敬称略・順不同）

令和6年4月1日～令和6年5月31日

- ・本多文雄 ・カプセルトイご利用者様一同 ・JA ファーマーズ安中お客様一同 ・西毛茶道会
- ・社協松井田支所募金箱 ・恵みの湯お客様一同 ・ウエルシア松井田八城店お客様一同
- ・いりどり歯科 訪問歯科 ・匿名

あたたかいご協力ありがとうございました

ふれあい・いきいきサロン

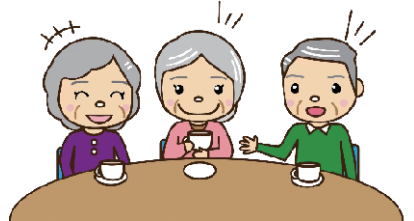
～近所に気軽に集まれる居場所をつくりませんか？～



「ふれあい・いきいきサロン」ってなに？

地域で生活をする高齢者が、集会所や公会堂など地域の拠点に気軽に集まり、ふれあいを通じて、生きがいづくりや仲間づくり、介護予防の促進や学習会などを行うものです。

社会福祉協議会では、各地域で「近所に居場所をつくりたい」「何かボランティアをしたい」という人たちと話し合い、「ふれあい・いきいきサロン」の立ち上げや活動の支援を行っています。



サロンの特徴や効果は？

①歩いていける場所で活動できる

開催場所は、参加者宅から歩いて行ける公民館・公会堂・個人宅等が基本となっています。

②活動内容は、参加者と担い手で決められる

最初は、おしゃべりからでも始められます。そこからやりたいことに取り組み、開催回数も無理のない範囲で行えます。

③仲間づくりができる

出かける機会が増えることで仲間づくりや交流ができ、社会参加への意欲も高まります。

④健康づくりにつながる

みんなで体を動かしたり、会話をしたりして楽しくふれあうことは、健康や介護予防につながります。

始めるにはどうすればいいの？

1人では大変なので、まずは一緒に活動できる仲間を募ってください。なるべく多くの協力があると持続的に安定して活動ができます。

活動費には、サロン助成事業があります。

①助成金額 1回2,000円

開催回数が15回(30,000円)を超えた分は以降、1回開催ごとに500円助成。

②開催回数 原則月1回以上開催

③参加者数 おおむね10名

サロン活動の例

例①

13:30	リハビリ体操
14:00	出前講座
15:00	茶話会
16:00	解散

例②

10:00	歌
11:00	輪投げ
12:00	昼食
13:00	茶話会
14:30	解散



サロン通信



警察からの特殊詐欺対策に耳を傾ける参加者

中後閑西部サロン

4月10日(水) 後閑公民館において、中後閑西部サロン(田中順子代表)が開催されました。

当日は参加12名。警察署・市役所・消費生活センターの各担当者より交通事故概況や高齢者向けの特殊詐欺対策等の説明があり、屋外ではシニアカーの試乗体験(表紙)が行われました。免許証返納後の移動手段は切実な問題で、業者の指導にて皆さん用意された3機種を積極的に乗り比べていました。「〇〇さんの乗りっぷりがいいよ」「操作も思ったより簡単」など青空の下に響く明るい声。安中市は防犯対策設置(インターフォン・電話録音機他)費用や、シニアカー購入時の補助金制度も充実しているそうです。学びと体験で盛沢山な内容でした。(岩井)

ボランティアセンター通信



みんなで一緒に楽しく唄おう！

音あそびの会 たんぽぽ

音あそびの会たんぽぽ(片岡美幸代表)は、「地域の人と音楽を通じて一緒に楽しみたい」をモットーに、東日本大震災のあった2011年に発足しました。

会員は15名で、老人クラブやサロンの集まり、障害者施設、学童や保育園など活動場所は様々。

3月7日(木)はデイサービスたきみにて、利用者さんと一緒に歌ったり、楽器も使ってハーモニーを奏でたり。誰でも知っている童謡に合わせて口ずさむので利用者さんもみな笑顔。

「訪問先に応じて曲や内容を工夫して、年間40回の依頼を受けるようになりました」と嬉しい悲鳴をあげていました。(事務局)

心配ごと相談員紹介(敬称略)

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日迄

役 職	氏 名	所属団体
相談員	飯野 あけみ	安中市民生委員児童委員協議会
相談員	萩原 則子	安中市民生委員児童委員協議会
相談員	小林 利之	安中市民生委員児童委員協議会
相談員	佐藤 のり子	安中市民生委員児童委員協議会
相談員	岩井 政子	安中市民生委員児童委員協議会
相談員	上原 正枝	安中市民生委員児童委員協議会
相談員	廣神 幸子	人権擁護委員
相談員	嶋田 一弘	行政相談委員
相談員	長谷川 仁	学識経験者
相談員	小林 孝雄	学識経験者

安中市徘徊SOSネットワーク運営協議会委員紹介（敬称略）

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日迄

役 職	氏 名	所属団体
委員	本多 真	安中市医師会
委員	久保 順	安中市区長会
委員	志田 福二	安中市区長会
委員	島崎 博一	安中市民生委員児童委員協議会
委員	吉野 剛幸	安中警察署
委員	須藤 亜紀	在宅介護支援センター
委員	宮本 晶子	在宅介護支援センター
委員	神田 瞳	碓氷安中ケアマネの会
委員	赤井 英司	行政関係者
委員	原野 正嗣	行政関係者
委員	今井 沙喜絵	行政関係者



心配ごと相談 ーどんな心配ごとでもお気軽にお話しくださいー

日ごろ困っていることや悩みごとを相談員がお伺いし、適切なアドバイスを行い、必要に応じて専門関係機関を紹介させていただくのが「心配ごと相談」です。

ぜひお気軽に足を運んでください。＊社会福祉協議会にて随時相談（電話でも可）を受け付けています＊

日 時	令和6年7月11日（木）・8月8日（木）9：00～11：30
場 所	安中市地域福祉支援センター 1F

成年後見制度専門職相談

安中市権利擁護センターでは、地域の身近な成年後見制度の相談窓口を設置しております。

制度に関するどんなことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。

日 時	令和6年7月5日（金）・8月2日（金）13：30～15：30
場 所	安中市地域福祉支援センター 1F

*** すべて予約制になります。また、事前に聞き取りをいたします。 ***

【申し込み・問い合わせ】

社会福祉法人安中市社会福祉協議会 〒379-0116 安中市安中3-19-27

安中市地域福祉支援センター1階 電話 382-8397

「社協事業紹介動画一覧」

下記、二次元コードでご覧いただけます

福祉車両貸出事業 「成年後見制度」普及啓発



住民参加型福祉サービス「きずな」



～ひとこと～

私には84歳になる母がいます。昨年、父が亡くなり、一人が嫌いな母は、元気をなくしてしまうのではないかと心配していました。ですが、母にはご近所に仲の良いお友達がいて、毎日のように話し相手になってくださり、時には食べ物を持ち寄り食べながらおしゃべりをしたり、散歩をしながらおしゃべりをしたり、寂しいながらも楽しく過ごせているようです。日によって一人、二人、三人と集まっている様子は、ちょっとしたサロン活動のようです。

母の様子を見ていると、人とのつながりの大事さを実感します。1日でも長くこのつながりが続いて欲しいと願っています。 事務局 S.S